

居宅介護サービス 基本料金表

〈利用者負担の上限について〉

区分	世帯の収入状況	1ヶ月あたりの負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯（注1）	0円
一般 1	市町村民税課税世帯（所得割16万 （注2）未満 ※入所施設利用者（20歳以上）、グループ ホーム利用者を除きます（注3）	9,300円
一般 2	上記以外	37,200円

（注1） 3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万以下の世帯が対象となります。

（注2） 収入が概ね600万円以下の世帯が対象になります。

（注3） 入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合「一般2」となります。

居宅介護サービス費（料金例）

（1単位10円として計算）

サービスの種類・時間等		利用料	自己負担金
身体介護	30分未満	2,560円	256円
	30分以上1時間未満	4,040円	404円
	1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
	1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
	3時間以上30分増すごとに追加	830円	83円

サービスの種類・時間等		利用料	自己負担金
家事援助	30分未満	1,060円	106円
	30分以上45分未満	1,530円	153円
	45分以上1時間未満	1,970円	197円
	1時間以上1時間15分未満	2,390円	239円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,750円	275円
	1時間30分以上15分増すごとに追加	350円	35円

重度訪問介護サービス費（料金例）**（ 1 単位 10 円 として計算 ）**

サービスの種類・時間等		利用料	自己負担金
身体介護	1 時間未満	1, 860 円	186 円
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	2, 770 円	277 円
	1 時間 30 分以上 2 時間未満	3, 690 円	369 円
	2 時間以上 2 時間 30 分未満	4, 610 円	461 円
	2 時間 30 分以上 3 時間未満	5, 530 円	553 円

○初回加算・・・200 単位

新規に居宅介護計画を作成した利用者の方に対して、加算させていただきます。

○緊急加算・・・100 単位

緊急に行った場合とは、居宅介護計画に位置づけられていない居宅介護（身体介護が中心である場合及び通院等介助（身体介護を伴う場合）が中心である場合に限る）を、利用者又は家族等から要請を受けてから 24 時間以内に行った場合をいうものとさせていただきます。

○特別地域加算・・・利用者が居住している場が中山間地等の特別地域加算対象の地域になっている為、所定単位数の 15%を加算させていただきます。**○特定事業所加算・・・介護福祉士等の人材を確保し、質の高いサービスを提供するための体制を構築している事業所を評価する加算です。当事業所は特定事業所加算（Ⅱ）を算定し、10%加算されます。 ※居宅介護サービスのみ算定****○福祉・介護職員等処遇改善加算・・・介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。当事業所は、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）を算定し、8.0%加算されます。**